

### ⑦「第33回 笠間地区公民館芸能発表会」を開催

笠間地区では、主に地区公民館等を拠点としてカラオケ、民謡、舞踊、社交ダンス、フラダンスならびに、郷土芸能等多彩なサークル活動が行われています。

会員の皆さんが日頃の練習の成果を披露します。どうぞお誘い合せの上、お気軽にご観覧ください。

**日時** 3月6日(日)

午前9時30分～午後4時(予定)

**会場** 笠間公民館 大ホール

※入場無料

**問** 笠間公民館 TEL 0296-72-2100

### ⑧平成22年度 遺児養育手当を支給

笠間市社会福祉協議会では、共同募金配分事業のひとつとして、遺児養育手当を支給します。

**対象** 本市に居住し、父母または父か母と死別した義務教育終了前児童(中学3年生まで)の保護者

**対象期間** 平成22年4月1日から平成23年3月31日

**申込方法** 申請方式になりますので、該当する方は笠間市社会福祉協議会各支所へ下記書類を添えて来所ください。その際、印鑑をご持参ください。

**必要書類** 遺児の戸籍謄本、養育者の世帯全員の住民票

**支給額** 遺児1人につき月額2,000円

**申込期間** 3月4日(金)まで

**問** 笠間市社会福祉協議会

本所・友部支所 TEL 0296-77-0730

笠間支所 TEL 0296-73-0084

岩間支所 TEL 0299-45-7889

### ⑨第28回自然観察会の参加者を募集

市民の皆さんに、ハイキングを楽しみながら、身近な樹木や草花など、自然の魅力を知っていただくために、自然観察会を開催します。

**日時** 3月19日(土) ※小雨決行

午前9時～正午

**場所** 朝房山周辺

**対象** 健脚で自然観察に興味のある方

**定員** 30名(定員を超えた場合は抽選)

**アドバイザー**

安見 珠子さん(自然観察指導員)

吉武 和治郎さん(自然観察指導員)

**持ち物** 植物等の図書・雨具(傘)・筆記用具・飲み物など

※ハイキングができる服装をお願いします。

**参加費** 無料

**申込期限** 3月7日(月)

**主催** かさま環境を考える会自然環境部会  
笠間市

**申・問** 環境保全課(内線126)

### ⑩第13回茨城県ゆうあいスポーツ大会レクリエーション競技の参加者を募集

**期日** 5月22日(日) ※荒天の場合は中止。

**会場** 笠松運動公園(ひたちなか市)

**参加資格** 市内に居住する心身障害児(者)

**参加種目**

○「お菓子取り徒競争」「みんなで歌おう」「ジャンケン勝ち残りゲーム」は全員参加。

○「大玉転がし」「お手玉投げ」の中からいずれか1種目を選んで参加。

○「バトンリレー」は希望による参加。

**その他**

○当日は、市が用意するバスで大会会場に移動します。乗車場所については、後日連絡します。

○職員が同行しますので、障害児(者)のみの参加も歓迎します。ご相談ください。

**申込期限** 3月16日(水)

**申・問** 社会福祉課(内線156)

### ⑤平成23年春季全国火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

**防火標語** 『「消したかな」あなたを守る 合言葉』(平成22年度全国統一防火標語)

**実施期間** 3月1日(火)～3月7日(月)までの7日間

**重点目標** (1) 住宅防火対策の推進  
(2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進  
(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底  
(4) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進  
(5) 林野火災予防対策の推進

#### 【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】—3つの習慣・4つの対策— 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

#### 【悪質な訪問販売にご注意！】

※消火器、住宅用火災警報器の購入の際は、悪質な訪問販売等にご注意ください。

**問** 笠間市消防本部 予防課 TEL 0296-72-0874

### ⑥会社・法人登記事務の取扱庁が変わります！

水戸地方法務局の支局、出張所が取り扱っている会社や法人の登記事務については、順次、水戸地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなります。

なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務、印鑑カードの交付・廃止事務および電子証明書の発行事務については、引き続き支局、出張所でも取り扱います。

また、不動産登記事務については、取扱庁の変更はありません。

**問** 水戸地方法務局法人登記部門

TEL 029-227-9926

